

質問に対する回答書

業務名：SNS等を活用した日本遺産プロモーション業務

質問項目	No.	質問事項	回答内容
(1) インスタグラムアカウント記事作成・投稿	1	「福滋県境鉄道遺産回廊」の名前を変更したり、ロゴを変更したりすることは可能か。	発注者と協議のうえ変更することは可能とします。
	2	発注者が所有するアカウントがあるが、よりフォロワー数やエンゲージメント数を増やすためにアカウント名／ロゴを変更して運用するという考え方は貴局の方針としてはNGか。	
	3	運用終了は令和6年2月29日までの契約終了日までか。	お見込みのとおりです。
	4	最終提出資料はどの期間までが効果検証対象か。	業務開始から令和6年2月29日までです。
	5	既存アカウントとは別のアカウントを作成するというご提案も可能か。	提案自体は可能とします。なお、実際の運用においては発注者と協議のうえ、決定させていただきます。
	6	既存アカウントの過去の投稿を消去することは可能か。	発注者と協議のうえ不要な投稿については、消去可能です。
	7	仕様書「4業務範囲 (1) インスタグラムアカウント記事作成・投稿」とあるが、業務期間終了後、本件で運用したインスタグラムアカウントは長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会様で引き続き運用する予定か。	お見込みのとおりです。
	8	仕様書「6成果物 (3) SNS運用マニュアル」とあるが、マニュアルはどのような内容を想定しているか。また、研修会等での引き継ぎの実施も必要か。	SNS運用マニュアルの内容は、投稿頻度、投稿する時間帯、写真や動画のルール(形式、選定基準など)、投稿形式等を想定しております。引継ぎ方法については、発注者が受注者と相談の上、決定します。
	9	2週間1回とあるが、1回で何投稿を想定しているか。	1回最低1投稿を想定しております。
	10	2週間に1投稿となっているが、④の目標を達成するためにそれ以上の数を投稿したり、ストーリーズなど他の手段も併せて使うことは問題ないか。	問題ございません。自由に提案していただければ結構です。
	11	仕様書「5業務内容 (1) インスタグラムアカウントの記事作成・投稿に、「投稿は、2週間に1回程度行うこととする。」とあるが、指定されている投稿頻度は最低基準になるか。それとも「2週間に1回程度」という投稿頻度を遵守する必要があるか。	2週間に1回というのは最低頻度であり、2週間に2回以上投稿していただいても結構です。
	12	投稿内容について1度の投稿で3市町の内容を投稿するのか、各投稿では1市町分を投稿するのかどんな内容、ボリュームを想定しているのか。	特に決まりはございませんが、特定市町に偏らないようにご提案お願いいたします。
	13	フォロワーの属性分析をされるとのことだが、どのような属性にリーチすることを目的としているか。	特に決めておりません。どのような属性にリーチするかは自由提案いたします。
	14	3市町の中で撮影を推奨する(より紹介されたい)地域や場所は何ヶ所程度あるか。	推奨する撮影箇所や撮影箇所数について、企画提案の段階においては、指定はいたしません。構成文化財を中心に撮影いただきたいですが、目的を達成でき、事業効果を十分に発揮できる撮影箇所・数を、発注者においてご提案ください。
	15	各市町で何ヶ所ずつ撮影する想定か。	

	16	撮影には各市町のご担当者様が同行するか。また、撮影期間は何日くらいの撮影日を想定しているか。	原則、撮影には各市町の担当者は同行いたしません。また、撮影期間は、提案者の撮影箇所・数の提案内容により様々であるため、現段階では制限や指定はいたしません。
	17	撮影は写真がメイン、動画がメインなど方針はあるか。	本業務の目的である、日本遺産構成文化財の周知及び日本遺産認定地域への誘客に沿っている内容であれば、写真及び動画どちらでも結構です。
	18	月次報告では書面提出での報告か、対面もしくはオンラインでの報告かどちらを想定しているか。	原則、書面提出での報告を想定しておりますが、必要に応じてオンラインもしくは対面での報告を求める場合がございます。
	19	フォロワー数やリーチ数などの目標はあるか。	特に決まりはございませんが、当協議会では、令和8年度までに、2,000いいねを目標としておりますので、近づけるようなフォロワー数やリーチ数をご提案いたします。
(2)LP(ランディングページ)を活用したデジタルマーケティング	20	契約終了後、ランディングページのサーバー移管はあるか。	適切な移管先がある場合は、移管を検討したいです。
	21	ランディングページを作成する具体的な目的は何になるか。	目的は、日本遺産構成文化財の周知及び日本遺産認定地域への誘客です。
(3)インスタグラムを活用したキャンペーンの実施	22	仕様書「5業務内容 (3)効果的なキャンペーンを実施とあるが、3市町の特産品や地域の施設入場チケットなど、地域に根ざしたものをキャンペーンに使用することが本業務には最適かと考えている。そのようなものが必要になった場合、協議の上ご協力・ご提供いただくことは可能か。	SNSキャンペーンにおいて、必要な備品・消耗品等は全て受注者負担といたします。
共通事項	23	仕様書「7成果物の著作権等 (2)成果物は1次利用及び2次利用共に無償で使用できるようにすること。」とあるが、予め1・2次利用ともに使用方法について確認することは可能か。	現時点では、パンフレット及びポスターの作成等に使用することを想定しております。
	24	日本遺産に認定されている「海を越えた鉄道～世界へつながる 鉄道のキセキ～」のストーリーは、日本遺産ポータルサイトに掲載されている文面を編集してコンテンツとして使用することは可能か。それとも、掲載されている原文のままコンテンツとして使用する必要があるか。	文面を編集して使用することは可能です。ただし、その場合、ストーリー原文と勘違いされないよう、ストーリーの一部を編集していることがわかる表記を記載してください。
	25	ランディングページや広告バナー作成において、日本遺産ポータルサイト等で使用されている日本遺産のロゴは、使用可能か。	日本遺産ロゴマークについては、日本遺産ロゴマークの手引き「 https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/about/logomark/images/nihon_logo_tebiki.pdf 」及びロゴマークの使用マニュアル「 https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/about/logomark/images/nihon_logo_manual_190509.pdf 」に従い、使用してください。
	26	制作を進めるにあたり、関係者様とオンラインでの打ち合わせにご対応いただくことは可能か。	可能です。
	27	契約期間は「契約締結日から令和6年2月29日までとする」との記載がございますが、業務締結日は9月中くらいの想定で良いか。	9月下旬から10月上旬を予定しております。

	28	インスタグラムの運用開始、LPの公開等、各業務の公開の希望日はあるか。	インスタグラムの運用開始は、契約締結後速やかに(10月上旬から下旬ごろ)行っていただく予定です。
	29	インスタグラムの運用は9月末より開始と認識しているが、ランディングページも同時開始か。	LPの公開及びSNS広告の開始、SNSキャンペーンの開始については、発注者が受注者と相談の上、決定します。
	30	「(2)毎月の運用状況について委託期間分を整理した報告書 6部」とあるが、月に1度の運用報告なので6部という認識で間違いはないか。	同じもの(全ての月の報告書)を6部(長浜市、敦賀市、南越前町用、各2部ずつ)です。
	31	「(3)SNS運用マニュアル 3部」とあるが、どのような3部を想定しているか。	同じものを3部(長浜市、敦賀市、南越前町用)です。
	32	必ず入れるべき項目、URL等はあるか。	特にございません。
その他	33	ターゲット層はあるか。	特定の年代や性別を定めず、幅広い層の方々に認定ストーリー及び構成文化財を知っていただきたいと考えております。
	34	特に盛り上げたいイベントや時期はあるか。	特にございませんが、必要と考えるイベント等があれば自由にご提案ください。
	35	3月の新幹線開通に関しては触れるべきか。	特に決まりはございませんが、必要と考える企画等があれば自由にご提案ください。
	36	過去実施した施策の内、有効性の高かった手法およびその際の訴求内容、有効と認められた効果など開示できる範囲でご教示いただきたい。	協議会としてはこれまでに、以下のような事業(情報発信ツール作成やキャンペーン実施、プロモーション事業)を実施しております。 ・日本遺産認定ストーリーや構成文化財、3市町の観光施設における内容を周知するパンフレット・マップおよび動画の制作
	37	協議会として、本事業と同等のプロモーション事業を過去に実施した実績はありますか。ある場合、内容を教えてください。	・銀河鉄道999コラボSNS投稿キャンペーン(鉄道遺産の写真の投稿者に、漫画家の松本零士氏が描き下したイラストのコラボグッズを配布) ・スマートフォン等のモバイル端末を利用したモバイルスタンプラリー
	38	日本遺産ポータルサイト以外で、3市町での情報発信ツール作成やキャンペーン実施はありますか。ある場合、内容を教えてください。	・トンネルカードの制作・配布 ・インフルエンサー(トンネル愛好家の花田欣也氏)招致によるウェブメディア(「るるぶ&more.」)記事掲載
	39	納税証明書は、PDF原本をメールにて取り寄せさせているが、PDF原本を印刷したものを提出して良いか。	PDFファイル原本を印刷していただいたものを御提出していただければ結構です。
	40	プロポーザルの実施について、実際に現地へ訪問し事業者にてプレゼンを行うのか、項目10にある書面審査のみで事業者を決定されるのかどちらの想定か。	書類審査のみです。
	41	再委託調書について、何らかの事情で再委託先が変更となった際、協議の上了承いただければ委託先を変更することは可能か。	可能です。
	42	様式第5号の1の「担当者」とは「SNS運用担当」のみを指しますでしょうか。経理担当等他の担当の詳細提出は必要でしょうか。	SNS運用担当のみで結構です。